稚商相発第３０号：令和２年９月
新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業

相談無料

給付金・助成金・補助金・納税猶予などの申請をお手伝いします

新型コロナウイルス感染症対応に係る「各種支援制度活用」個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する政府の支援制度は数多くあります。

稚内商工会議所では、各種給付金や補助金・助成金などの様々な支援制度に関する相談に対応するため、中小企業診断士による個別相談会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経営を回復させるべく、是非この機会に各種補助金等の活用や経営のご相談にご利用ください。

【この様なご相談に対応します】

- ☑ **新型コロナウイルス感染症に係る給付金「持続化給付金、家賃支援給付金など」、融資制度「新型コロナウイルス感染症特別貸付など」を活用したい。**
- ☑ **売上や販路拡大、生産性向上のための設備投資に係る補助制度「持続化補助金、ものづくり・商業・サービス補助金など」を活用したい。**
- ☑ **雇用対策や納税等の支援「雇用調整助成金、納税猶予制度など」を活用したい。**
- ☑ **各種助成金などを受けた時の経理処理や税金の関係を教えてほしい。**

相談員　中小企業診断士 行政書士 **金谷博光** 氏（旭川市）

会場　**稚内商工会議所**
（お申込みを頂いた事業所への訪問相談も行いますので、ご希望があればお申し付けください。）

日時　**お申込みを頂いた後に、具体的な日程調整をさせて頂きます。**
（本相談会は、令和２年１２月末までの事業となります。）

申込　完全予約制とさせて頂きます。
下記申込書に必要事項をご記入の上、ＦＡＸ・郵送・メールにてお申込みください。

主催・申込先　稚内商工会議所 稚内中小業相談所
〒097-0022　稚内市中央2丁目4番8号　TEL：0162-23-4400　FAX：0162-22-3300
URL：http://www.wakkanai-cci.or.jp/　E-mail: wcci@rose.ocn.ne.jp

---

「各種支援制度活用」個別相談会　申込書

FAX 0162-22-3300

申込日：令和２年　月　日

【事業所名】　【住　所】

【参加者名】　【役　職】　【TEL】 【FAX】

【相談内容】（該当する相談内容に〇を付けてください）

・持続化給付金　・家賃支援給付金　・持続化補助金　・ものづくり商業サービス補助金
・ＩＴ補助金　・雇用調整助成金　・納税猶予制度　・その他（　　）